

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	鹿児島中央整形外科スポーツクリニック	4610128060	鹿児島県鹿児島市中央町24-12	一般病床 0 療養病床 [医療保険床] [介護保険床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 8 月 9 日 令和5年度決算の決定

令和 6 年 8 月 9 日 理事、監事の重任の承認

令和 6 年 10 月 31 日 監事の退任及び選任の承認

令和 7 年 6 月 24 日 令和7年度収支予算案及び借入金額の最高限度額の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病

院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名 医療法人 諒優会
所在地 鹿児島県鹿児島市中央町24-12

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 6月30日現在)

1. 資 産 額 427,177 千円
2. 負 債 額 250,592 千円
3. 純 資 産 額 176,585 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	274,674
B 固 定 資 産	152,503
C 資 産 合 計 (A+B)	427,177
D 負 債 合 計	250,592
E 純 資 産 (C-D)	176,585

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 諒優会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市中央町24-12

貸 借 対 照 表

(令和 7年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	274,674	I 流 動 負 債	30,944
II 固 定 資 産	152,503	II 固 定 負 債	219,648
1 有 形 固 定 資 産	139,015	負 債 合 計	250,592
2 無 形 固 定 資 産	3,484	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,004	科 目	金 額
		I 基 金	1,000
		II 積 立 金	175,585
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	176,585
資 産 合 計	427,177	負債・純資産合計	427,177

様式4-2

法人名 医療法人 諒優会
所在地 鹿児島県鹿児島市中央町24-12

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	382,246
2 事業費用	337,277
本来業務事業利益	44,969
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	44,969
II 事業外収益	21,056
III 事業外費用	3,257
経常利益	62,768
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	62,768
法人税等	14,164
当期純利益	48,604

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 読優会
所在地 鹿児島県鹿児島市中央町24-12

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 諒優会

理事長 前田 和彦 殿

私は、医療法人諒優会の令和6会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、施設における業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月27日

医療法人 諒優会

監事

